「IT導入を検討中の皆様^

経営状況を「見える化」したい 業務を自動化したい 働き方を改革したい

IT導入による業務効率化を後押しします。 まずはIT導入補助金をチェック✓。

✓ IT導入補助金

(サービス等生産性向上IT導入支援事業)

バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得など付加価値向上に繋がるITツールの導入を支援します

※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建築業等も対象。

事業類型	A類型	B類型
補助上限額• 下限額	30万~150万円未満	150万~450万円
補助率	1/2	
補助対象経費	ソフトウェア、クラウド利用費、専門家経費等	

- ※新型コロナウイルスの影響を乗り越えるため、事業継続力強化に資する ITツール(テレワーク環境の整備等)の導入等に前向きに取り組む事業者に対して、補助率を1/2から2/3に引き上げ、P C・タブレット等のレンタル費用も対象とした「特別枠」を設けます。
 - ※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、 「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を 申請要件(一部事業者は加点要件)とします。
 - ※令和元年度補正予算及び令和2年度補正予算において 中小機構に措置







IT補助金活用イメージ

成果

採択事業者平均で、 労働生産性が24%増加、売上が16%増加、 勤務時間は2%減少



成功事例

事例①

事務業務担当の変更や後継者問題など、長年の勘から脱却するべく、 補助金を活用して販売管理システムを導入。売上の多い得意先の 需要予測や仕入れ単価の推移の見える化を行い、売上が増加した。

事例②

補助金を活用し、勤怠管理ツールを導入。タイムカードと給与管理システムを連動させることで、入力・集計作業が毎月10時間ほど短縮。社内規定の見直しなども行い、**更なる社員のモチベーションアップ**につながった。

事例③

これまで紙で管理していた業務日誌等を、ITツールで管理することで転記のための手間や転記ミスがなくなった。

新型コロナ感染症対応「特別枠」の創設

- ✓ 補助率を2/3に引き上げ。
- ✓ ハードウェア (PC、タブレット等)のレンタル費用も対象。注:ハードウェアのレンタルのみでは補助の対象外(ソフトウェアの導入が必須)。
- ✓ 4 / 7 ~ 5 / 1 0 において契約・納品・支払いのいずれかが行われた ITツールについては、特例的に申請の対象(遡り申請)。
- ✓ 補助対象経費の1/6以上が以下の「甲」、「乙」、「丙」のいずれかの 要件に合致することが必要。
 - 甲 サプライチェーンの毀損への対応
 - 乙 非対面型ビジネスモデルへの転換
 - 丙 テレワーク環境の整備

<令和元年度補正予算IT導入補助金の今後のスケジュール>

公募開始:令和2年5月11日予定

公募締切:令和2年5月中予定(通常枠2次締切、特別枠1次締切)(※)

※ 通常枠は令和2年3月末に続き、今回が2次締切となります。特別枠は、今回、初めての締切ですので、「1次締切」となります。いずれについても、締切後も申請受付を継続し、令和2年度内に、複数回の締切を設け、それまでに申請のあった分を審査し、交付決定を行います。(制度内容、予定は変更する場合がございます。

サービスデザイン推進協議会 応募方法等の

一般社団法人

